

グリーンツーリズムで

心のせんとくを！



NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会事務局長

植田淳子

〔行き詰まり見せた農村に活路を〕

大分県の北部に広がる人口約七千百人の町、宇佐市安心院町（旧安心院町、平成十七年に宇佐市と合併）は、四方を山に囲まれ、作家・司馬遼太郎氏もその景色の美しさを絶賛した「日本一の盆地の町」である。

町では、古来より、盆地の気温差のおかげで大変美味しいお米がとれる。また、昭和四十年ごろから昭和五十五年にかけての国営の開拓パイロット事業により、ぶどう団地を中心に四百九十九ヘクタールに及ぶ大規模な造成が行われた。最盛期にはぶどう農家だけで約三百六十戸、経営面積で三百二十ヘクタールに達していたが、現在では約二百二十戸、百七十ヘクタール程度へと大きく減少した。一時は、西日本一の生産面積を誇るほどのぶどう地帯だった安心院も、近年では生産者の高齢化に伴い、耕作地が減少し、担い手不足などが問題となっている。

こうした中、平成四年、将来の安心院の農業・

地域の行く末を懸念した県の担当者と安心院の農家八人が、「アグリツーリズム研究会」を発足させた。ブドウの町・安心院としての灯が消えないよう、都市（消費者）と対等に手を結ぶ方法を模索したのだ。

しかし、農村の問題を、いくら農家の人だけが考えても、実際になかなか活動は広がらず、また周囲も活動に参加しにくい状況であった。このため、平成八年に「アグリ＝農業」の壁を取り払い、農村に住むすべての人、また町内のみならず町外からの応援団も募り「グリーン（＝農村）ツーリズム研究会」を発足させ、活動を始めた。都市と直に手を結ぶための一つの方法である「グリーンツーリズム（農村で休暇を！）」は、行き詰まりを見せた農村に新しい活路を生み出そうとしていた。

〔行政もバックアップ〕

同研究会の理念として、発足当初より大切にしていることは、次の三点である。

①都市との交流により、町の基幹産業である農業

長宅や会員の農家の家の事務所の窓口としていた。しかし、農作業との両立は負担も多く、また日中の対応がなかなか難しいことから、専任の事務局が欲しいと考えていた。

研究会側の長年の思いが実り、平成十六年、町の施設の一部を管理するという名目で、事務所として使わせてもらえることになり、そこに専任の事務局スタッフを一人置いた。平成二十二年現在、スタッフも増え、二十代から六十代の六人（全員女性）のスタッフで運営している。

事務局は年間を通じ、様々なイベントの窓口として、受け付けや手配、広報等を担当している。例えば、農業後継者を中心に行っている年間を通じた農業体験「マイ米（こめ）物語」や、農家のお母さん、地元の食堂などが地域の食材を使って昔から受け継がれてきた料理を作る「スローフー



第1回大分・安心院スローフードフェアの会場



農村民泊の様子

グリーンツーリズムに関しては、町内のグリーンツーリズム関連場所や観光場所などを二、三カ所案内している。例えば、実際にグリーンツーリズムを行っている家庭に行き、話を聞いたり、お客様が泊まる部屋、食事をする部屋などを見せ

を守り育て、発想を変え新しい連携の下、経済的活性化により農村の一軒一軒の足腰を強くする運動である。

②農村の環境・景観を保全し、ゴミのない町づくりを原点とする。

③農村の社会的、経済的向上を目指す。

新聞等の媒体を使い、こうした趣旨に賛同する仲間たちを広く募集した。その結果、町内のみならず、町外の方も、安心院のグリーンツーリズムに興味と関心を持ってくれた。これらの会員の方々は今でも、安心院町グリーンツーリズムの強力な応援団となっている。

研究会の発足当初、昔から、安心院に住んでいる人たちは、「農村に人を呼ぶ？」「こげなところに、誰が来るんか？」というように、なかなか田舎の良さを理解することができなかった。

しかし、当時の安心院町長は、民間から発足したこの新しい運動を応援し、町の発展のために、力を尽くしていきたいと考えていた。また、平成九年には、安心院町議会（当時）が「グリーンツーリズム推進宣言」を議決した。さらに、平成十三年、町が役場内に「グリーンツーリズム推進係」という専属の係を新設し、バックアップ体制を敷いた。

これらにより、住民を主体としたグリーンツーリズムという新しい動きがスタートした（現在、宇佐市と合併し、町役場は安心院支所となったが、グリーンツーリズム係には二人配置されている）。

〔国内外から視察・研修者〕

研究会は、発足当初、専門の事務局がなく、会

でもらったりすることもある。

また、地域の農産物やお惣菜等を販売している直売所に行き、店長より説明を聞くこともある。さらに、希望によっては、町内にあるワイナリーへの案内や、安心院の文化遺産である「鋤絵」の見学に案内することもある。いずれも、視察先と事務局の間で、事前に連絡を取り、訪れる時間や人数、視察目的などを説明しているので、快く受け入れて下さっている。

一方、「町内見学」を始めた当初は、視察料金などは頂かずに対応していたが、事務局スタッフの運営費・人件費などの問題から、数年経った後、研修料と町内案内料としてそれぞれ料金を頂くことにした。そのことで、視察資料・地図なども作成することができ、訪れて下さった方に、満足していただけの視察内容となっているのではないかと考えている。

〔今後も「第二のふるさと」を目指す〕

視察で一度訪れて下さった方が、「今度はプライベートでゆつくり」と、家族や子どもを連れて、二度、三度訪れてくれることも多い。

安心院の普通の農家に宿泊し、家族同様の時を過ごすことから、安心院に滞在し、心のせんとくをし、リフレッシュして帰る人もいる。特別なお客さまではなく、家族の一員のような気持ちでお迎えしているからだろうか。

「一回泊まれば、遠い親戚、十回泊まれば、本当の親戚」をキャッチフレーズに、これからも訪れて下さる方々の「第二のふるさと」になるようにお迎えをしたいと考えている。